

「女性発・地域元気力『わくわく』プラン」第7回策定委員会開催結果

1 日 時 平成17年9月4日(日)午前10時~正午

2 場 所 京都弥生会館 朱雀の間

3 出席委員

織田委員、清水委員、遠山委員、河村委員、吉田委員、上杉京都府男女共同参画審議会
会長

4 概 要

(1) プラン案の説明

(2) 委員の意見交換等

< 4 重点施策 >

地域リーダー・起業家等顕彰・認証制度の「地域リーダー」は既に活動している人を含めて顕彰するのか。誰を対象に顕彰するのが捉えにくい。

認証制度は地域リーダーの認証制度なのか、チャレンジアドバイザーは例示なのか、文章を整理して分かりやすくすべきである。

(座長コメント)

この制度の趣旨は、地域における様々な取組を促していくことであり、誰でもが
んばっている人に拍手を送り注目していこうということである。

タイトルを「地域リーダー・起業家等に対する顕彰・認証制度の検討」とし、文
中の()書きは、削除することとする。

地域の課題の解決を民の仕事で解決を進めていったとき、政策としてどう扱うか。

学校や道路の整備などの公共領域は、民と行政で担っていた時代もあるのに、行
政が全て担うようになってしまった。今、行政が行っていること全てが行政が行う
ことではないのではないか。

民間と行政との協働では、提案型、対話型の協働システムを作り上げることを目
指している。(事務局)

地域特性に応じた支援についてだが、例えば府女性総合センターは南部にある。
格差要因は様々あるが、行政自体がある場所に求心性を持たすことによって地域間
格差を作ってしまうという矛盾をどう考えるのか。府に限ったことではない。我々
も日々何故東京に出て行かなくてはならないか、と思っている。

これは女性政策の問題だけではなく、もっと大きな問題であり、ここでは施策を

現実性の面から考えることとする。

地域特性と地理的な特性は違う。地理的な特性についてはITの活用が格差是正になる。地域特性に必要な情報を掴むには地域をコーディネートできる人とその人が常時いる地域の中の身近な相談機能を持った拠点が必要である。

府女性総合センターなどの各種セミナーをe-Learningの形で放映すれば格差是正になる。

(座長まとめ)

本日の意見のあった部分はそのとおり修正の上、中間案については了承とする。

(3) 今後の進め方

今後のスケジュールとしては、9月府議会で報告し、府民の皆さんに公表して意見をいただき、その結果をもとに修正を加え、最終案を作成することとなる。そのため、次回の策定委員会は11月に開催予定。

府民の意見を聴取するため、パブリックコメント期間中に府民意見交換会を開催する。南部では、精華町でKYOのあけぼの大学地域講座と併せて10月20日に開催予定。北部については事務局において検討中。